

【中目標】メタボリックシンドローム該当者・予備群を減らすために、健康診査等を活用した健康管理を実践します
 小目標① メタボリックシンドロームに関する正しい知識や健診受診を促す健康教室や普及啓発を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
メタボリックシンドローム予防教室	循環器疾患、脂質異常症、糖尿病等、生活習慣が原因で起こる病気について、正しい知識の普及と予防に向けた教室を開催します。	①実施回数10回 受講者数239人 ②生活習慣病が原因で起こる脂質異常症や糖尿病、循環器疾患等の正しい知識を幅広く普及します。計画通りに実施。 ③幅広い年齢層の参加がありました。さらに多くの人に参加するよう、周知方法の工夫をします。	健康部保健センター
循環器疾患予防教室	循環器疾患等の正しい知識の普及と予防のための教室を行い、健康増進を支援します。	①実施回数4回 受講者数139人 ②循環器疾患についての幅広い知識と、予防のための具体的な良い生活習慣について、知識を普及します。計画通りに実施。 ③40代の人の参加を促します。	健康部保健センター
肥満予防教室	肥満を防止し、体重を適正にコントロールするための積極的な自己管理を学ぶための健康教室を開催します。	①実施回数1回 受講者数17人 ②適切な体重のコントロール方法を学ぶことで、自己管理ができるようにします。 ③メタボリックシンドローム予防教室を受講することで当教室の目的も達成可能なため、次年度からはメタボリックシンドローム予防教室に1本化して実施します。	健康部保健センター
食生活改善教室	自分の適切なエネルギー量を知り、食事のバランスを考えた食生活を実行できるよう、知識や技術の普及を行います。また調理実習を通して、野菜の摂取不足や塩分の取り過ぎなど、食生活の問題を改善するための知識や技術の普及を行います。	①【実施回数、参加者数】 24年度 6回 107人 ②調理実習を通して、食と健康への興味を深め、作って食べる楽しさを実感できる教室づくりに努めます。 ③正しい最新情報を提供できるよう厚生労働省等の関連各所と連携していきます。	健康部保健センター
元気館と保健センターとの連携事業	適切な運動習慣を身につけるため、健康教室と連動した運動指導を実施し、健康教室終了後も運動が継続的に実施されるよう働きかけていきます。	①実施日数 延34日 受講者数 延681人 ②日々の生活の中に運動習慣を取り入れ、教室終了後にも自分に合った運動が継続できるようにします。 ③保健センターでの健康教室終了後に元気館に場所を移さずに、元気館の指導者が保健センターにおいて運動指導を実施することで、参加率を向上させます。また、そのことにより、担当者が効率的に業務を遂行できるようにします。	健康部保健センター
地域との連携事業	メタボリックシンドローム予防のための知識や健診受診の必要性について、区民に広く周知し、受診などの行動につながるよう、地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開します。さらに、地域の団体や町会等と協働し、健康意識の向上や定期的な健診受診、運動の習慣化を図るための活動を行います。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	健康部健康推進課・保健センター(西新宿)

小目標② 健診受診率の向上をめざし、健診を受けやすい体制づくりを進めます

<p>休日・総合健診実施の拡充</p>	<p>健康診査を休日に受けたい人やがん検診も同時に受けたい人が利用しやすいよう、実施体制を充実します。</p>	<p>① 区民健康センターにおける日曜総合健診及び委託医療機関15か所で日曜健診を実施（うち11か所では、がん検診も実施）。</p> <p>② 休日に受診できる機会を多く提供する。</p> <p>③ 引き続き、協力頂ける医療機関の拡充に努めていきます。また、区民健康センター廃止後は、今後設立予定の医師会立診療所と調整を進めていきます。</p>	<p>健康部健康推進課健診係</p>
<p>受診勧奨事業</p>	<p>健康診査の意義を周知し、受診行動へつながるよう、受診勧奨はがきを送付するとともに、コールセンターを設置して個別に電話勧奨等を行います。また、町会などの地域団体と連携し、受診率向上のための取り組みを進めます。</p>	<p>①平成24年度特定健診受診率33.0%（実数値）</p> <p>②平成24年度特定健診目標受診率50%（新宿区特定健康診査等実施計画）（第一期）</p> <p>③平成25年度の目標受診率38%（新宿区特定健康診査等実施計画）（第二期）の達成に向けた受診率向上が課題です。平成25年度は受診率が大幅に伸びる10月以降に電話勧奨を行い、それに伴い受診勧奨はがきを9月下旬に送ることで受診意欲を促していきます。</p>	<p>健康部健康推進課健診係</p>

小目標③ 保健指導の充実を図ります

<p>特定保健指導体制の充実</p>	<p>特定保健指導対象者について、健診結果に対する本人の自覚や改善への動機づけが効率的に図れるよう、健診の結果説明時または結果説明後早期に、保健指導レベルに応じた特定保健指導を開始します。また、健診委託医療機関に働きかけ、特定保健指導の対応が可能な実施機関を増やしていきます。</p>	<p>①保健指導受託医療機関のうち、当該医療機関において健診を受けた方の健診結果をもとに、当該機関が保健指導階層化を行い、特定保健指導該当と判定された方に対し、健診結果説明時に初回面接を実施する「自院階層化」制度を平成23年度から導入しました。 24年度の実績としては、特定保健指導受託医療機関35機関のうち、自院階層化を導入した医療機関は、24機関、そのうち、保健指導実績がある医療機関は、3機関でした。</p> <p>②健診結果説明時に、初回面接を実施することで、初回面接実施率向上を図ることを目標としました。</p> <p>③平成23・24年度に試行的に導入した「自院階層化」制度ですが、初回面接利用者数の向上に効果は特に認められませんでした。 年々の保健指導受託医療機関の減少を受け、平成24年度策定の第二期特定健診等実施計画においては、特定保健指導実施機関に民間事業者を導入し、平日・夜間の利用枠を確保し、また保健指導内容に特徴を持たせるなど、各実施機関の保健指導実施内容の充実を図ることが決定されました。</p>	<p>健康部健康推進課・保健センター</p>
<p>健康相談の充実</p>	<p>健診結果において、肥満や高血圧、脂質異常、高血糖など、要指導、要医療レベルにある人（特定保健指導者を除く）に対して、早期の対応と改善を図るため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が、個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行います。特に、要医療者については、確実に医療機関につないでいきます。また、治療中でありながら、高血圧、脂質異常、高血糖状態にある人に対しては、状態の改善を図るための保健指導を充実します。</p>	<p>①個別相談実施人数1,780人 要医療者で医療機関に繋いだ人数 168人</p> <p>②要指導、要医療レベルにある人に対して個別相談に応じるとともに、要医療者については確実に医療機関に繋がります。</p> <p>③25年度より健診は、ほぼ全数が医療機関で実施するため、要医療者については確実に医療機関に繋がるようになります。</p>	<p>健康部保健センター</p>

【中目標】運動・スポーツ活動の習慣化を推進します

小目標① 運動・スポーツの魅力と必要性の理解を進めます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
地域スポーツ・文化協議会の活動支援	子どもから高齢者まで、個々の目的やレベルに応じて、多様なスポーツ・文化活動に親しめる地域スポーツ・文化協議会の活動を支援します。	①新宿区内9地域スポーツ・文化協議会が実行した合計3,919事業に対して、経費の一部負担・会場の優先確保などの支援を実施 ②述べ参加者数=85,000人 ③地域のコミュニティ団体である地域スポーツ・文化協議会の発展と自主・自立を推進し、各々活動の拠点である学校など公立施設における事業の実施、施設の管理運営を担う総合型スポーツ・文化クラブを形成するための情報提供、環境整備を推進していきます。	新宿未来創造財団
レガス健康づくり事業(レガスポ！)	区民の健康・体力づくりを支援し、スポーツ活動を身近なものとしていくため、「いつでも」「だれでも」気軽に参加できる環境整備と、継続して健康づくりが実践できる場を提供します。	①延参加者数51,351人 ②延参加者数53,400人 ③実施種目を精査するとともに、参加人数の多い講座については会場設定の見直しを行うなど、快適な活動環境の確保に努めることで、利用者の増加を図ります。また、外部からの依頼により実施する「出前レガスポ！」のPRを強化し、受注機会の拡大を図ります。	新宿未来創造財団
新宿スポレク	体育の日に、区民が気軽に参加できるスポーツイベントを実行委員会形式で実施し、多様なスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供します。	①出展団体数86団体 ②出展団体数90団体 ※延参加人数は16,457人で前年度比130% ③区民のスポーツ活動の習慣化を推進するため、イベントがマンネリ化しないよう、新宿区スポーツ推進委員・新宿区体育協会・新宿区レクリエーション協会を中心とした様々な団体との連携を進めプログラムの充実を図ります。	新宿未来創造財団
区民スポーツ大会	区内の関係団体等と連携し、各種スポーツ大会を実施し、活動の成果を発表する機会とします。(1)区民総合体育大会(2)小・中学生スポーツ大会(3)ニュースポーツ・レクリエーション大会	(1)区民総合体育大会(一般30・中学10・小学1種目) ①延参加者数 12,329人 ②延参加者数 13,150人 ③大会会場の確保が困難な一部の種目については、恒常的に施設が利用できるよう施設所有者との協議を進めるなど、安定した大会運営に努めます。 (2)小・中学生スポーツ大会(野球・サッカー・将棋など) ①延参加者数 1,539人 ②延参加者数 1,500人 ③小学生野球・サッカー大会の区民大会化に向けて、主団体との協議を進めます。また、現在実施中の種目を含め、より多くの小・中学生が参加できるよう、実施種目の再検討を行います。 (3)ニュースポーツ・レクリエーション大会(トリムマラソン・ソフトバレーボール大会) ①延参加者数 490人 ②延参加者数 1,200人 ③(2)と同様、より多くの区民がスポーツに参加機会を享受できるよう、実施種目の再検討を行います。	新宿未来創造財団

コミュニティスポーツ大会	区内10地区で行う地区大会、ならびに地区代表者による中央大会において、輪投げ・ビーチボールバレー・ユニカール等の種目による大会を実施し、地域での生涯スポーツを振興します。 また、地域住民による運営を行うことで、地域住民の交流機会とし、地域の活性化を図ります。	①区内10か所で実行委員会を組織、10月～11月にかけて地区大会を開催、12月に新宿コスミックセンターで中央大会を開催し、合計3,319名が参加 ②参加者数＝前年度実績10%増 ③ ・地区担当者が特別出張所と連携して取り組む各地区実行委員会の円滑な運営 ・事業内容、競技ルール等の改善 ・地区大会への新規種目設定等による参加者層の拡大及び全体参加者数の増	新宿未来創造財団
新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	「走る」という身近なスポーツを通して、区民の心身の健康・体力づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与します。	①参加者数 21,922人（明治公園イベント含む） ②参加者数 22,185人（明治公園イベント含む） ③平成26年度から30年度まで行われる国立霞ヶ丘競技場の改修工事期間中、メイン会場を明治神宮野球場に変更して実施します。また平成26年度大会以降のコース設定について、今年度中に設置する（仮称）コース検討委員会で決定します。	新宿未来創造財団
元気館事業	健康増進事業（コース型・フリー型運動プログラム）及び地域における健康づくり活動支援（体育館等の施設貸出）、高齢者筋力向上事業（運動機能トレーニング）を実施し、区民の健康増進を図ります。	①スタジオプログラム参加者数 61,064人 トレーニングルーム参加者数 17,995人 ②元気館利用者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③利用者アンケート等により、更に満足度の高いメニューを提供していきます。	健康部健康推進課
いきいきウォーク新宿	ウォーキング教室を定期的実施することにより、運動習慣の普及、健康やいきがづくり、そして介護予防を図ります。	①参加者数 164人 ②ウォーキング参加者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③ウォーキングにコースについて検討し、文化観光の視点を盛り込んだ内容にする等工夫していきます。	健康部健康推進課

小目標② 身近で気軽にできる運動・スポーツ環境を整備します

運動施設の管理運営	区民のスポーツ、レクリエーション活動及び相互交流の場として施設（屋内スポーツ施設、屋外スポーツ施設、区立小・中学校施設等）を提供することにより、区民の生涯健康で快適な生活を支援します。	(別シートに施設毎に記入)	地域文化部生涯学習コミュニティ課・新宿未来創造財団・健康部健康推進課
区内都立高等学校との連携事業	区内都立高等学校との連携、協働による施設開放等事業を実施することにより、区民のスポーツ活動及び生涯学習活動の実践の場や機会を提供します。	①11,668人 ②13,500人 (平成23年度目標比500人増、同年度実績比9,011人増) ③ ・都立山吹高等学校プール開放登録者数、施設開放利用者数を増加させること。 ・都立山吹高等学校開放事業の管理委託方法の見直し及び管理経費の節減を行い、単位費用の改善をすること。 ・区内都立高等学校と連携した施設開放事業を拡充すること。	新宿未来創造財団

小目標③ NPO・民間団体との運動・スポーツの事業間連携を強化します

トップアスリートとの交流事業	地域とスポーツの交流を促進し、区内におけるスポーツや生涯学習活動の更なる活性化を図るため、公式戦招待、スポーツ教室等を実施します。区民が一流の技術・迫力にふれる機会を提供し、感動や夢を体感できるよう進めていきます。	①延参加者数 1,651人 ②延参加者数 2,973人 ③より多くのプログラムを提供するため、新たな連携先を確保し、参加機会の拡充を図ります。	新宿未来創造財団
団体等と連携したスポーツ普及事業	地域団体等と連携しスポーツ教室や大会などの事業を実施・後援することにより、多様なスポーツと気軽に取り組む機会を区民に提供し、スポーツ習慣の定着や健康づくりを図ります。	①実施種目数 3種目 ②実施種目数 6種目 ※延参加者数は76,863人で前年度比109% ③区民に対しより多くの活動機会を提供できるよう、活動団体に関する情報の収集と提供を強化します。	新宿未来創造財団

【中目標】適正飲酒の推進と喫煙者の減少をめざします

小目標① 適正飲酒や喫煙・受動喫煙に関する正しい知識の普及啓発を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	健康部健康推進課・保健センター
母子保健事業等における健康教育	健康への影響が大きい若い女性や乳幼児のいる家庭に対して、多量飲酒や乳幼児の家庭内受動喫煙防止のために、適性飲酒や禁煙が図れるよう母子保健事業や女性の健康支援事業など、様々な機会を捉えて健康教育を行います。	①妊娠届出書申請者に対する受動喫煙防止の普及啓発1383人 ②保健センターでの妊娠届受理面接時にアンケートを実施し、必要に応じて指導を行っています。 ③母親学級など機会を捉えて、普及啓発を行います。	健康部健康推進課・保健センター
小中学校への喫煙防止に関する健康教育	未成年者の喫煙防止を徹底するため、小中学生に対する講演会の開催などを通じ、喫煙の害について周知します。	①中学校2校：生徒180名 教員6名、小学校1校：生徒28名 保護者8名に対し、喫煙防止健康教育を実施 ②区内の小中学校において、喫煙防止を目的とした健康教育を、学校との連携により開催します。 ③学校の担当者に健康教育の開催を周知します。	健康部健康推進課

小目標② 禁煙指導の充実と受動喫煙の防止を推進します

禁煙指導の充実	禁煙に積極的に取り組めるよう、医療機関とも連携して、禁煙指導の強化を図ります。	①禁煙指導対象者数424人 対面指導実施者数324人 指導実施率76.4% (保健センター実施分) ②禁煙に取り組む意欲が見られる人には、クリニックや病院の禁煙外来を紹介し、禁煙に積極的に取り組めるようにします。また、対面指導実施者の率は80%を目指します。 ③指導内容については、専門機関の指導方法を参考にしながら、適宜見直していきます。	健康部健康推進課・保健センター
喫煙による健康被害の防止	たばこを吸わない区民を受動喫煙による健康被害から守るために、区内施設管理者や区民に対して禁煙や分煙化の推進に努めるよう指導します。	①飲食店事業者を対象にした講習会で、分煙化、禁煙化についての資料、ステッカーの配布 3回 458件 ②飲食店事業者を対象とした講習会等で、分煙化、禁煙化について、普及啓発を行います。 ③実状に応じた資料を精査、作成し、普及啓発に努めます。	健康部健康推進課

【中目標】糖尿病の予備群・有病者を減らします

小目標① 糖尿病に関する正しい知識や健診受診を促すための普及・啓発を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
糖尿病予防教室	糖尿病の正しい知識の普及を行うとともに、悪化防止や改善のため、積極的な自己管理を学ぶための健康教室を開催します。	①実施回数5回 受講者数66人 ②糖尿病や正しい知識や糖尿病を防止するための知識を普及します。 ③できるだけ多くの対象者が参加できるよう、PR方法や日程についての検討が必要です。	健康部保健センター
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	健康部健康推進課・保健センター

小目標② 栄養のバランスを考えて食べる人を増やします

再掲 食生活改善教室	自分の適切なエネルギー量を知り、食事のバランスを考えた食生活を実行できるよう、知識や技術の普及を行います。 また調理実習を通して、野菜の摂取不足や塩分の取り過ぎなど、食生活の問題を改善するための知識や技術の普及を行います。	①実施回数 6回、参加者数 107人 ②調理実習を通して、食と健康への興味を深め、作って食べる楽しさを実感できる教室づくりに努めます。 ③正しい最新情報を提供できるよう厚生労働省等の関連各所と連携していきます。	健康部保健センター
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	健康部健康推進課・保健センター

小目標③ 肥満者を減らします

再掲 肥満予防教室	肥満を防止し、体重を適正にコントロールするための積極的な自己管理を学ぶための健康教室を開催します。	①実施回数1回 受講者数17人 ②適切な体重のコントロール方法を学ぶことで、自己管理ができるようにします。 ③メタボリックシンドローム予防教室を受講することで当教室の目的も達成可能なため、次年度からはメタボリックシンドローム予防教室に1本化して実施します。	健康部保健センター
再掲 元気館と保健センターとの連携事業	適切な運動習慣を身につけるため、健康教室と連動した運動指導を実施し、健康教室終了後も運動が継続的に実施されるよう働きかけていきます。	①実施日数 延34日 受講者数 延681人 ②日々の生活の中に運動習慣を取り入れ、教室終了後にも自分に合った運動が継続できるようにします。 ③保健センターでの健康教室終了後に元気館に場所を移さずに、元気館の指導者が保健センターにおいて運動指導を実施することで、参加率を向上させます。また、そのことにより、担当者が効率的に業務を遂行できるようにします。	健康部保健センター

小目標④ 高血糖者の保健指導の充実を図ります

かかりつけ医機能の推進	かかりつけ医の機能を推進することにより、高血糖改善のための保健指導の充実を図ります。	①平成24年度の実績はありません。 ②高血糖改善のための保健指導の充実を図ります。 ③平成24年度、保健指導受託医療機関が減少傾向にあることを受け、特定保健指導実施機関に、民間事業者を導入し、あわせて、特定保健指導対象者には該当しないものの生活習慣病発症リスクの高い方まで対象者を拡大し保健指導を実施することが決定されました。そのため、高血糖改善のみに限定せず、非肥満の方でも、高血糖、高脂質、高血圧のリスクの高い方に対し保健指導を実施し、生活習慣改善を図ります。	健康部健康推進課
糖尿病対策推進事業	高血糖状態の改善を図るために、医療機関と連携し、支援を行います。	①高血糖で紹介状を発行した数 26件 ②高血糖状態の人には、紹介状を発行することを通して医療機関と連携し、支援していきます。 ③25年度からは、ほぼ全てが医療機関での健診となるため、高血糖の人は即座に治療に繋がることができるようになります。	健康部健康推進課・保健センター

【中目標】口腔機能の維持・向上をめざします

小目標① 自分の歯や口の健康を保つための知識を普及啓発します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
(仮称)まちかど健康教室	町会など地域の組織と連携し、広く出張健康教育を行います。	①平成24年度 出張健康教育実施回数 30回 ②目標水準 地域組織との連携を推進し、実施回数を増加させる。 ③現在は、地域からの申込みを待ち健康教育を実施しているが、今後、積極的に情報発信を行い、地域の関係機関・団体と連携を推進します。	健康部健康推進課・保健センター
★地域活動歯科衛生士の養成	在宅歯科衛生士の組織を強化し、地域の要望に応えた健康教育を広く実施していきます。	①平成24年度 地域活動歯科衛生士登録者数 15名 ②目標水準 地域活動歯科衛生士登録者の質の高い健康教育を実施し、区民が確実に行動変容できるようレベルアップを図る。 ③それぞれの地域活動歯科衛生士の健康教育のノウハウを連絡会や研修会で共有し、質の向上を図るとともに組織の強化につなげます。	健康部健康推進課
歯周病予防講習会	歯周病の基礎知識をはじめ、全身疾患との関連まで、幅広く知識を普及啓発します。	①実施回数4回 受講者数109人 ②歯周病と全身疾患との関係等の知識を普及啓発することにより、歯周病の予防と重症化を防ぐような生活習慣が定着するように指導します。 ③より多くの人を受講し行動変容する講習内容を考えます。	健康部保健センター

小目標② 歯科保健指導を充実します

<p>歯科健康診査</p>	<p>30歳、40歳から50歳、55歳、60歳、70歳の区民を対象に歯科健診を実施し、個別の保健指導を行います。 特に、糖尿病患者には、合併症である歯周病を予防するとともに、疾患の悪化を防ぐため、かかりつけ歯科医※とかかりつけ医の連携を強化していきます。</p>	<p>①平成24年度新宿区歯科健康診査受診者数1,801人 ②目標水準として、歯科疾患の予防および早期発見・早期治療につなげるため、受診者数の増加を図る。 ③25年度より、対象年齢を従来の特定年齢から、20歳以上の区民であれば、受診できるように拡充しました。本事業を広く区民に周知し、受診者数の増加を図ります。</p>	<p>健康部健康推進課</p>
<p>妊婦歯科健康診査</p>	<p>妊娠中に歯周病が悪化すると、妊娠の経過にも影響があることがいわれていることから、妊婦を対象に歯科健康診査を行い、歯周病を予防するとともに悪化を防ぎます。</p>	<p>①平成24年度妊婦歯科健康診査受診者数 770人 ②目標水準として、受診者数の増加を図る。 ③妊婦歯科健康診査をかかりつけ歯科医を持つきっかけにし、産後も継続して歯周病の予防や悪化を防ぐことができるよう、妊娠中の歯科健診受診の必要性を周知します。</p>	<p>健康部健康推進課</p>
<p>歯科衛生相談</p>	<p>保健センターで実施している歯科衛生相談の中で歯周病に関する保健指導を行います。</p>	<p>①専門歯科相談実施回数8回 相談者数49人 ②むし歯や歯周病を予防することにより、歯の喪失を防ぎ、生涯、口腔機能を維持していくことを支援します。 ③平成22年度より、成人・高齢者に多い口腔の問題に特化した専門歯科相談として実施しています。 この専門歯科相談の中においても、歯の喪失の原因となるむし歯や歯周病に関する保健指導をします。また定期的に歯科医療機関を利用することなども推奨します。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>歯周病予防相談</p>	<p>主に39歳以下の成人を対象に、歯周病の兆候を早期に発見し、予防を図るための相談を行います。予防処置や治療の必要な場合には医療機関につなぎます。</p>	<p>①実施回数64回 相談者数1,335人 歯周疾患の傾向がある人の割合37.2% ②歯周病の兆候を早期に気づかせ、予防のための保健指導をしっかりと行い、歯科健康診査において、進行した歯周病にかかっている人の割合を減らします。 ③幅広い年代に歯周病に関する知識を普及できるように実施します。保健センターの相談を利用した人がその後も定期的に歯科医療機関を利用することなどを推奨し、歯周病にかかる割合を減らすために医療機関との連携を図っていきます。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>産婦歯科相談</p>	<p>産婦を対象に歯科相談を行い、歯周病予防や悪化予防の方法を指導します。</p>	<p>①実施回数48回 相談者数1,846人 歯科疾患の傾向がある人の割合37.8% ②歯周疾患の傾向がある人の割合を減らします。 ③むし歯・歯周病の母子感染予防のために生活習慣病を改善するよう指導の強化を図ります。また、妊婦歯科健診未受診者・治療中断者への受診動機付けを行うなど、保健センターと地域の歯科医療機関が一体となって歯の健康づくりを支援します。</p>	<p>健康部保健センター</p>

小目標③ 歯と口の健康を支える環境の充実を図ります

「かかりつけ歯科医・かかりつけ医」の連携強化	糖尿病患者の歯周病の予防や悪化予防のため、かかりつけ歯科医とかかりつけ医の連携を強化します。	<p>①平成24年度 医科・歯科連携ネットワーク連絡会の開催回数 2回</p> <p>②目標値 引き続き年2回の開催を行う</p> <p>③ネットワーク連絡会において、病院内における医科・歯科連携の実態を把握するとともに、地域の歯科医療機関が糖尿病を有する患者様の歯周病治療について、糖尿病専門医等との連携が図られるための方策を検討します。</p>	健康部健康推進課
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	<p>①実施回数13回 受講者数2582人</p> <p>②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。</p> <p>③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。</p>	健康部健康推進課・保健センター
歯科医療機関情報の収集・提供	土・日、夜間の受診や子連れで受診できる歯科医療機関の情報など、きめ細かい情報を収集し、必要に応じて区民に提供します。	<p>①平成24年度名簿提供数 37,610件</p> <p>②目標水準 提供数の増加を含めたサービスの向上</p> <p>③区民の求める歯科医療機関の情報について、必要に応じて区民に提供できるよう、庁内各課に名簿の普及を行い、サービスの向上に努めます。</p>	健康部健康推進課

【中目標】がん予防を推進します

小目標① がん及びその予防に関する情報提供と普及啓発の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
「がん検診普及啓発リーフレット」の作成及び配布	がんに関する普及啓発と予防のための意識向上のため、区民のがんの現状、がん検診受診までの流れ、検診票申込はがきを組み込んだリーフレットを作成し、区施設で配布します。	①区内施設にて窓口配布のほか、ピンクリボンイベント、ふれあいフェスタ2012において来場者に対して直接配布しました。 ②がん検診に関する普及啓発・がん検診の受診率向上。 ③「平成22年度健康づくり区民意識調査」によると、がん検診を受けなかった理由として「無関心な区民が多い」ということが読み取れます。「がんは身近なもの」という意識を区民が持つようなリーフレットを作成、配布することが課題です。	健康部健康推進課健診係
再掲 地域との連携事業	地域センターまつりやイベントでの普及活動、各種講習会の開催など、地域と連携した事業を展開し、積極的に普及・啓発します。	①実施回数13回 受講者数2,582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図る。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	健康部健康推進課・保健センター
各種がん予防教室	がん予防の指導や支援、知識の普及啓発のため、予防教室を開催します。	①実施回数13回 受講者数2,582人 ②地域センターまつりや区民グループ、町会連合会、地域の福祉団体などと連携し、メタボリックシンドロームの予防のための知識を普及することにより、健康意識の向上を図ります。 ③今後も区民の関心を惹く内容の工夫で、参加者の増加を図っていきます。	健康部健康推進課・保健センター
★乳がん検診普及啓発事業 ピンクリボン運動	10月の乳がん月間に合わせ、乳がんに関する普及啓発を進めていきます。	①ピンクリボンイベントにおいて東京都庁広場にてイベントブースを出展。イベントブースでは西新宿保健センターと協力し、マンモモデルを用いて胸のしこりの発見方法を実演しました。さらにピンクリボンイベント来場者に対してピンクリボンティッシュ等を配布しました。 ②乳がんに関する普及啓発、乳がん検診の受診率向上。 ③ピンクリボンイベントへの参加者は新宿区民とは限らないため、新宿区民に対して効果的に普及啓発する方法を検討していきます。	健康部健康推進課健診係
★乳がん検診普及啓発事業 ピンクリボンバナー※の掲示	10月の乳がん月間に合わせ、歌舞伎町商店街の街路灯にバナーを掲げ、普及啓発を進めていきます。	①10月の乳がん月間に合わせ、ピンクリボンバナーを歌舞伎町一丁目内の街路灯44箇所に掲出しました。 ②乳がん検診の普及啓発 ③さらなる普及啓発に向けて、今後も乳がん月間にピンクリボンバナー掲出の継続が重要です。	健康部健康推進課健診係

がん検診等の外国語による情報提供	外国人住民にわかりやすいよう、健（検）診票発送用封筒に、4か国語（日本語ルビ、英語、ハングル、中国語）を併記します。また健（検）診の案内について、区の外国語版ホームページで情報提供します。	<p>①・健（検）診票発送用封筒に、4か国語（日本語ルビ、英語、ハングル、中国語）を併記しました。</p> <p>・健（検）診の案内について、区の外国語版ホームページで情報提供しました。</p> <p>②外国人住民に対しても日本人住民同様健（検）検診に関する情報に隔たりの無いよう努める。</p> <p>③今後も①の内容を継続実施していきます。</p>	健康部健康推進課健診係
------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

小目標② たばこ対策を始めとした健康的な生活習慣を推進します

再掲 禁煙指導の充実	禁煙に積極的に取り組めるよう、医療機関とも連携して、禁煙指導の強化を図ります。	<p>①禁煙指導対象者数424人 対面指導実施者数324人 指導実施率76.4%（保健センター実施分）</p> <p>②禁煙に取り組む意欲が見られる人には、クリニックや病院の禁煙外来を紹介し、禁煙に積極的に取り組めるようにする。また、対面指導実施者の率については、80%を目指す。</p> <p>③指導内容については、専門機関の指導方法を参考にしながら、適宜見直していきます。</p>	健康部健康推進課・保健センター
再掲 喫煙による健康被害の防止	たばこを吸わない区民を受動喫煙による健康被害から守るために、区内施設管理者や区民に対して分煙化の推進に努めるよう指導します。	<p>①飲食店事業者を対象とした講習会で、分煙化、禁煙化についての資料、ステッカーの配布 3回 458件</p> <p>②飲食店事業者を対象とした講習会等で、分煙化、禁煙化について、普及啓発を行います。</p> <p>③実状に応じた資料を精査、作成し、普及啓発に努めます。</p>	健康部健康推進課

小目標③ 肝炎ウイルス検診を推進します

肝炎ウイルス検診の実施	ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、肝炎ウイルス検診の普及啓発と受診勧奨を進めていきます。また陽性者に対し、治療につなげるための事後指導と継続支援を実施します。	<p>①平成24年度受診者(医療機関分) 836件</p> <p>②がん対策の一環としての肝炎ウイルス検診の推進(新宿区健康づくり行動計画(平成24年度策定))及び40歳以上60歳以下の区民に対する肝炎ウイルス検診受診機会の提供(肝炎ウイルス検診実施要領)</p> <p>③40歳以上60歳以下の5歳刻みの社会保険等加入者に対する受診勧奨を行い、健康増進の観点から医療機関における受診を推奨します。また、陽性者に対し、各保健センターにて肝炎治療相談事業を実施します。</p>	健康部健康推進課健診係
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

小目標④ 子宮頸がん予防ワクチン接種を推進します

★子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防し、子宮頸がんの発症を予防するため、区が実施主体となり、公費負担によるワクチン接種事業を行います。また、がん検診普及啓発リーフレット内にコラムの掲載及びPTAへの説明会等により、ワクチン接種に関する知識の普及啓発を図ります。なお、対象は中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子となります。	<p>①延接種回数 2,854回</p> <p>6月にPTAへワクチン接種に関する説明会を実施。8月には対象者(3,250人)へワクチン接種勧奨の案内及び普及啓発リーフレットを個別送付。</p> <p>②③平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期接種を行っていますが、副反応について、ワクチンとの因果関係を否定できないため積極的な勧奨を差し控えるよう国から通告があり同年6月に、積極的な接種勧奨を一時的に差し控える状況となりました。今後は、国の動向を踏まえながら対応していきます。</p>	健康部保健予防課・健康推進課
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------

【中目標】がんの早期発見・早期治療を推進します

小目標① がん検診の受診率と精密検査受診率の向上をめざします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
がん検診 (胃・大腸・肺・ 子宮・乳・前立腺)	検診受診率の向上のため、22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳の健(検)診票未送付の検診対象者に、検診票申し込みはがきを組み込んだ個別勧奨はがきを送付します。その他、がん検診普及啓発リーフレットを配布します。 さらに精密検査受診率の向上のため、がん検診票と同封する「健康診査・がん検診のご案内」に精密検査の重要性について記載し、周知及び啓発を図ります。	① ・22歳～39歳及び40歳～65歳、70歳、75歳の健(検)診票未送付の検診対象者に、検診票申し込みはがきを組み込んだ個別勧奨はがきを送付。 ・がん検診普及啓発リーフレットを区施設にて窓口配布し、ピンクリボンイベント、ふれあいフェスタ2012にて直接配布。 ・「健康診査・がん検診のご案内」に精密検査の重要性について新たにイラストを挿入。 ②がん検診受診率の向上 ③個別勧奨はがきの返送率は5%未満、そのうち受診者率は40%未満でした。個別勧奨はがきの内容・送付回数等を検討していきます。	健康部健康推進課健診係
女性特有のがん検診受診勧奨事業	子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上のため、がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布をはじめ、PTAへの説明会等を実施するなど、がんの早期発見に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	① ・6月にPTAへ子宮がん、乳がん検診に関する説明会を実施。 ・がん検診普及啓発リーフレットを作成し、区の各施設へ配布。 ・ふれあいフェスタ2012のブース出展にてがん検診普及啓発ビデオを流し、がん検診普及啓発リーフレット等を区民に直接配布。 ②子宮がん、乳がん共に検診受診率50%を目標とする。 ③受診率を向上させるためには、まずがん検診に関心をもってもらうことが必要であり、今後とも受診率向上に有効な受診勧奨の方法を検討し実行していきます。	健康部健康推進課
再掲 休日・総合健診実施の拡充	健診を休日に受けたい人やがん検診も同時に受けたい人が利用しやすいよう、実施体制を充実します。	①区民健康センターにおける日曜総合健診及び委託医療機関15か所で日曜健診を実施(うち11か所では、がん検診も実施)。 ②休日に受診できる機会を多く提供する。 ③引き続き、協力頂ける医療機関の拡充に努めていきます。また、区民健康センター廃止後は、今後設立予定の医師会立診療所と調整を進めていきます。	健康部健康推進課健診係

小目標② 精度の高いがん検診を実施します

精度管理向上事業	検診の精度を高めるため、検診実施機関に対し、レントゲンの二重読影や検体の取り扱い等のチェック項目について自己評価を促します。 また、区と医療機関、また医療機関相互の連携をさらに強化し、精密検査受診結果の把握に努めます。	①二重読影や検体の取り扱い等のチェックシートを検診医療機関に配布し、自己評価を促しました。 ②がん検診精度の向上 ③25年度から要精密未報告者リストの電算処理が始まります。電算処理によって、平成24年度の精密検診未報告者が確定するため、「要精密」と判定した医療機関に対して未報告者の調査を行っていきます。	健康部健康推進課健診係
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

小目標③ がんの早期治療を支援します

がんの早期治療の支援	ホームページにがん診療連携拠点病院等に関する情報などを掲載し、がんの早期治療に関する知識の普及啓発を行います。	①在宅療養支援のHPを立ち上げ、その中でがん診療連携拠点病院や相談窓口に関する情報、がんの緩和ケアについての情報を掲載しました。 ③適宜内容を更新し、引き続き情報提供を図っていきます。	健康部健康推進課
------------	---------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

【中目標】がん患者とその家族の苦痛や不安の軽減と療養生活の質の向上をめざします

小目標① がん患者の在宅緩和ケアの充実と療養生活の質の向上をめざします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
がん患者及び家族のための支援講座	緩和ケアやがんの療養について学びながら同じ健康不安や辛さを抱える方と関わり、語りあう講座を行います。	①がん患者・家族のための支援講座（32人） 10月4日は15人、1月30日は17人 ③講座の周知が十分にできず、参加者数が少なかったため、今後はチラシや広報、地域学習会などで広く周知を図り、参加者数を増やしていきます。	健康部健康推進課
がん患者の療養に関する情報提供	広報紙やホームページを通して、緩和ケアをはじめとする在宅療養に関する情報やがん診療連携拠点病院等の「相談支援センター」について情報の提供を行います。	①在宅療養支援のHPを立ち上げ、在宅療養支援に関する情報を、「在宅療養相談」「訪問看護ステーション」「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」「緊急一時入院病床の確保」「がんの緩和ケア」の項目に分けて情報掲載しました。また、在宅療養ハンドブックについても掲載し、広く情報提供を行いました。 ③適宜内容を更新し、引き続き情報提供を図っていきます。	健康部健康推進課

小目標② 在宅療養に関する理解促進と相談体制の充実を図ります

在宅療養に対する理解促進	がん等の病気をもちながら在宅療養することについて考え、その理解を深めるための地域学習会を開催します。 また、在宅療養に関するハンドブックを作成・配布します。	①地域学習会（3回 164人） 10月19日 70人 11月13日 45人 2月28日 49人 ③地区の民生・児童委員連絡会など既存の会議に出向き、在宅療養についての学習会を開催しました（在宅療養ハンドブックを活用）。今後は各地区で開催されている地域見守り協力員連絡会に出向き、計画的に地域学習会を実施していきます。	健康部健康推進課
在宅療養相談窓口	区民からの在宅療養に関する相談を受けます。また、ケアマネジャーや医療機関からの相談を受け、支援、調整を行います。	①在宅療養相談窓口 実数：206人 延数：309人 関係機関からの相談が約6割を占めています。また、相談方法は電話相談が8割超となっています。相談内容は年々複雑化しており複数回相談する事例も出てきています。また、電話相談だけでは支援が困難と思われた時には訪問し、アセスメントをおこなったケースが16件ありました（うち入院している病院へ相談員として訪問したケースは2件）。 ③引き続き、区民・関係機関を対象に医療・看護の知識を活かしたスキルの高い対応をしていきます。	健康部健康推進課

【中目標】こころの健康づくりを支援します

小目標① こころの病気について正しい知識を広めます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
精神保健講演会	専門家による講演会を開催し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	①実施回数14回、参加者延数386名 (テーマ：うつ、依存症一般、統合失調症、支援者向けメンタルヘルス、睡眠障害、支援者向け高齢者のアルコール依存症、若年性認知症、発達障害、統合失調症家族教室) ②参加者アンケートに新たな項目を設けた上で満足度を聴取した上で、出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合を80%以上にする。 ③周知方法を工夫し、参加者の増加を図っていきます。	健康部保健予防課
健康教育の充実	ふれあいトーク宅配便をはじめ、地域に出向き、区民を対象に、こころの健康に関する情報提供を行います。	①実施回数2回、参加者延数79名 「知っておきたいこころの健康」、「こころの不調の気づきと対処方法」について実施 ②引き続き、地域に出向いて健康教育を実施する。 ③区民等の要望に沿いながら、こころの健康に対する正しい知識や、社会資源の活用等について情報提供していきます。	健康部保健センター
若年層への普及啓発	毎年1月の成人の日に開催される「はたちのつどい」において、リーフレット等を配布し、こころの健康の大切さについて、普及啓発を行います。	①「はたちのつどい」で新成人187名に普及啓発リーフレット「知っておきたいこころの病気」を配布。 ②「はたちのつどい」のほか、「若者のつどい」等若者の集客率の高い事業で配布する。 ③引き続き積極的にPRをしていきます。	健康部保健予防課
自殺対策強化月間の取り組み	9月と3月の自殺対策強化月間（東京都）に合わせ、自殺に関する正しい知識や区の自殺対策の取り組み等について普及啓発を行います	①広報しんじゅく（9月5日号）にて自殺対策について周知するとともに、月間に合わせてこころの健康相談ポケットティッシュを庁内窓口等で配布しました。また区内NPO法人と共催で自殺対策イベント（ミュージカル公演、啓発ブースの設置）や区民向けゲートキーパー養成講座を開催し、普及啓発に努めました。 ②冊子やティッシュ等の配布またはイベントを通じて、区民の自殺対策への理解を深めるとともに、こころの不調を抱えた区民への対応力の向上を図る。 ③区の自殺者の傾向として、若年層の自殺死亡率が高いことから、若年層への対策を強化していきます。	健康部健康推進課健康企画係

小目標② ストレスと上手に付き合うためのストレスマネジメントを促進します

<p>ストレスマネジメント講習会</p>	<p>仕事や子育てなどのストレスと上手に付き合えるよう、ストレス対処法を学ぶ講習会を開催します。</p>	<p>①未実施 ②26年度から「働く世代向け」及び「子育て世代向け」にストレスマネジメント講習会を実施する。 ③実施に向け詳細を検討していきます。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>60歳からのこころとからだのメンテナンス講座</p>	<p>定年や子どもの独立、生活習慣病の悪化など、生活環境や体調が大きく変わる時期でもある60歳代を対象に、こころとからだの健康管理を学ぶ講座を開催します。</p>	<p>①各保健センター 4日制で各センターで計16回実施。延べ参加人数として、落合保健センター90人、牛込保健センター113人、西新宿保健センター51人、四谷保健センター76人。 参加者の実人数は104人、延べ人数は330人 ②60歳前後の心と身体の特徴を知り、年代に合った健康づくりに取り組むことができる ③集客のための広報周知を工夫します。また男性、また60歳代を迎える前の50代の参加をねらって、夜間・土日の開催を試みていきます。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>家族介護者教室・交流会</p>	<p>高齢者を介護している家族及び過去に介護の経験のある家族を対象に、講演会及び交流会を開催し、介護負担の軽減を図ります。また、介護者相互の交流を深めることにより、自主的に活動する家族介護者会等の活動へ結びつけ、支援していきます。</p>	<p>①24年度参加人数 448人 ②25年度目標参加人数 510人 ③今年度は男性介護者向けの家族会が加わり、家族会（自主的に活動する家族介護者会）は6ヵ所となります。支援の充実を図るため家族会を要綱にも明記しました。 今年度は区報しんじゅくなどで広報したり、介護で参加できない区民へのヘルパー派遣等の参加支援を軸に家族会を支援していく方針です。 また、介護者教室は、昨年度の事業評価をもとに内容等の検討をし、開催します。</p>	<p>福祉部高齢者福祉課高齢者相談係</p>
<p>家族介護者へのサービス情報の提供</p>	<p>介護負担や不安が軽減されるよう、保健師による地区活動の中で、高齢者総合相談センター等の関係機関と連携し、精神・心身障害・難病等の介護をしている家族へ介護サービスに関する情報を提供します。</p>	<p>①延3,126人（精神、心身障害、難病等の家族（同居・別居）、親族で、家庭訪問、電話相談、面接相談、その他の相談） ②介護サービスの情報が、タイムリーに介護家族に提供出来るようにしていきます。 ③引き続き、関係機関と連携をとりながら、保健師の地区活動の中で、介護家族の介護負担や不安が軽減するように介護サービスに関する情報を提供していきます。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>子育てサービス情報の提供</p>	<p>育児負担や不安が軽減されるよう、「乳幼児健診」や「すくすく赤ちゃん訪問事業」（生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭を助産師・保健師が訪問）、「はじめまして赤ちゃん応援教室」などの母子保健事業を通して、子育て情報を提供します。</p>	<p>①「乳幼児健診」の集団指導や「すくすく赤ちゃん訪問事業」の子育て地域医療ハンドブックの配付、「はじめまして赤ちゃん応援教室」のグループワークを通じて、子育てサービス情報を提供。 3,4か月児健診 2,175人 すくすく赤ちゃん訪問事業 2,143人 はじめまして赤ちゃん応援教室 969人 ②子育てサービス情報の提供により区民が安心して楽しく子育てができるようにする。 ③引き続き子育てサービス情報の提供を行う。</p>	<p>健康部保健センター</p>

小目標③ ストレスを軽減するために、休養の確保の重要性について普及啓発します

睡眠に関する普及啓発	健診票送付時に、睡眠の重要性に関する情報を含めたうつ予防のリーフレットを同封します。	①リーフレットを78,000部作成・配布。 ②引き続き実施していく。 ③来年度の送付に向けて、睡眠の重要性に関する内容をより充実していきます。	健康部保健予防課
生涯学習事業(運動や学習活動)	エアロビクス、ヨガ等の身体を動かすレッスンプログラム、地域の団体や個人の指導者による学習講座、生涯学習施設の貸出や学校開放事業等、健康でいきいきとした生活を送るための生涯学習活動の場を提供します。	(1) レッスンプログラム (レガス健康づくり事業) ①延参加者数51,351人 ②延参加者数53,400人 ③実施種目を精査するとともに、参加人数の多い講座については会場設定の見直しを行うなど、快適な活動環境の確保に努めることで、利用者の増加を図ります。また、外部からの依頼により実施する「出前レガスポ!」のPRを強化し、受注機会の拡大を図ります。 (2) 地域の団体や個人の指導者による学習講座 (区民プロデュース事業) ①支援団体数50団体 ②支援団体数82団体 ③区民の幅広い生涯学習活動への要望に対応するため、講座実施団体 (支援団体) の新規確保を図ります。 (3) 生涯学習施設の貸出 (生涯学習館の運営) ①延利用者数327,248人 ②延利用者数297,700人 ③区民に対し、安定した生涯学習機会を提供するための施設・設備の維持・管理に努めます。 (4) 学校開放事業 (学校施設活用事業) ①施設利用件数22,749件 ②施設利用件数16,960件 ③地域コミュニティの醸成に繋がるよう、施設利用団体の相互交流の促進を図ります。	新宿未来創造財団
再掲・元気館事業	健康増進事業 (コース型・フリー型運動プログラム) 及び地域における健康づくり活動支援 (体育館等の施設貸出)、高齢者筋力向上事業 (運動機能トレーニング) を実施し、区民の健康増進を図ります。	①スタジオプログラム参加者数 61,064人 トレーニングルーム参加者数 17,995人 ②元気館利用者の満足度を高めるよう努めていきます。 ③利用者アンケート等により、更に満足度の高いメニューを提供していきます。	健康部健康推進課
★事業者に対するこころの健康づくりの促進(ワーク・ライフ・バランスの推進)	事業者に対するワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場環境づくりを進めるためのセミナー等を実施します。 またワーク・ライフ・バランスを推進したい企業にコンサルタントを派遣します。 さらにワーク・ライフ・バランスなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる区内企業を、企業からの申請に基づき、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。	◆ワーク・ライフ・バランスセミナーについて ①年3回 ②各年度3回 ③引き続き実施します。 ◆コンサルタント派遣について ①年30回 ②年60回 ③引き続き実施します。 ◆ワークライフバランス推進企業認定制度 ①年5社 ②各年度10社 ③要綱の見直し等について検討していきます。	子ども家庭部男女共同参画課

【中目標】うつ等こころの不調への気づきや早期相談・早期治療を支援します

小目標① こころの健康度に関する自己診断力の向上をめざします

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
精神保健講演会	専門家による講演会を開催し、こころの健康に関する正しい知識の普及啓発を行います。	①実施回数14回、参加者延数386名 (テーマ：うつ、依存症一般、統合失調症、支援者向けメンタルヘルス、睡眠障害、支援者向け高齢者のアルコール依存症、若年性認知症、発達障害、統合失調症家族教室) ②参加者アンケートに新たな項目を設けた上で満足度を聴取した上で、出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合を80%以上にする。 ③周知方法を工夫し、参加者の増加を図っていきます。	健康部保健 予防課
ホームページの充実	ホームページにこころの健康チェックリストを掲載したり、関連ホームページへリンクするなど、自己チェックが行えるような環境整備を行います。	①新宿区ホームページの精神保健のページに、新たに『こころの健康チェックリスト』を掲載しました。 ②分かりやすく、アクセスしやすいホームページを作成していく。 ③今後適宜ホームページを更新していきます。	健康部保健 予防課

小目標② 身近な人の気づき・声かけ・つなぎ・見守りを促進します

ゲートキーパー養成講座	自殺予防のために、身近な人がゲートキーパー(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなぎ、見守る人)となれるよう、養成を行います。	①区職員や区民を対象として、ゲートキーパー養成講座を行い、自殺対策への理解を深めるとともに、こころの不調を抱えた人への対応力の向上を図りました。 ②講座受講者が、新宿区の自殺の現状を把握し、こころの不調を抱えた人に気づいた際に、話を聞き、適切な相談窓口へ導けるようになる。 ③当初の目標であるゲートキーパー養成人数1,500人を、平成25年度もしくは26年度に達成見込みであることから、今後は養成対象の拡大やすでに養成講座を受けた者のレベルアップが図れるよう検討していきます。	健康部健康 推進課
各種情報提供	困った時、悩んだ時に、一人で抱え込まずに相談窓口につながるができるように、「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」の改訂版を毎年作成し、関係機関を含め、広く配布します。 また遺族向けに、「大切な方を亡くされた方へ」のリーフレットを作成し、配布します。	①『困りごと・悩みごと相談窓口一覧』は年度当初に、『大切な人を亡くされた方へ』は12月中に作成し、庁内窓口や外部関係機関へ配布し、区民への周知を依頼しました。 ②困りごとや悩みごとを抱えた人や自死遺族が相談や支援を受ける際に、常に適切な相談窓口等を知ることができるようにする。 ③支援を必要としている区民の手に渡るよう、区内飲食店など冊子の配布場所を再検討していきます。	健康部健康 推進課
普及啓発リーフレットの作成	10歳代のこころの病気の早期発見につながるようリーフレットを作成し、予防接種票等の個別送付時に同封するなど、普及啓発を行います。	①未実施 ②平成25年度より2,000部作成し、区内中学校等に配布。 ③実施に向け詳細を検討していきます。	健康部保健 予防課

小目標③ 身近で気軽に相談できる環境を整備します

<p>保健師による健康相談</p>	<p>こころの不調に悩んでいる方に対し、保健師による個別相談を通して、必要な助言や支援等を行います。</p>	<p>①保健師による相談（こころの健康づくりについて実施した家庭訪問、面接相談、電話相談、その他の相談） 相談者数延：1,043人 ②健康相談を利用することで、こころの健康の保持及び向上と、早期発見、早期治療につながるようになっていきます。 ③引き続き、区民にとって身近に相談出来る相談窓口として周知してまいります。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>精神保健福祉相談（うつ専門相談含む）</p>	<p>こころの不調に関して、精神科医が相談、助言を行います。</p>	<p>①一般精神保健相談（うつ専門相談、専門医による訪問指導含む）：75回 相談数延：126人 ②専門医による相談（訪問を含む）を利用することで、疾病の早期発見、早期治療につながるようになっていきます。 ③引き続き、区民にとって身近に相談出来る相談窓口として周知してまいります。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>産後うつの相談</p>	<p>乳幼児健診時等にエジンバラ産後うつ病自己評価票※を用いたスクリーニングテストを行い、産後の精神保健相談を行います。</p>	<p>①3、4か月児健診 EPDS実施数 2168人 個別相談数194人 1歳6か月児歯科健診 EPDS実施数 1589人 個別相談数132人 ②育児不安やうつ傾向が強い方に対して、専門相談や子育てサービスにつなげる支援を行う。 ③平成26年度からの3、4か月児健診体制変更による相談体制のあり方について検討します。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>親と子の相談室</p>	<p>子育ての疲れや精神的な問題に、親と子が抱える悩みについて精神科医やカウンセラーが相談、助言を行います。</p>	<p>①開催回数12回、相談者数延べ38人 ②育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図ります。 ③母親のメンタルヘルスには、夫や子どもの状況や支援体制など様々な要因が関係しているため、必要に応じて関係機関と連携して支援していくことが必要です。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>（仮称）こころの健康ホットライン</p>	<p>区民がこころの病気の対応について、より相談しやすいように、こころの健康相談専用電話を設置します。</p>	<p>①未実施 ②26年度、6月事業開始を目途に準備 ③実施に向け要綱、予算、従事者等を検討してまいります。</p>	<p>健康部保健センター</p>
<p>教育相談室</p>	<p>区内の幼児・児童・生徒の知能、学業、性格、行動、心身の健康、進路の適性等の問題について相談を受け付けます。</p>	<p>①・面接相談 255件 ・電話相談 199件 ・リーフレットの配布 17,000部（学校、区関係施設）</p>	<p>教育委員会 教育支援課</p>
<p>スクールカウンセラーの派遣</p>	<p>児童・生徒や保護者とのカウンセリング、教師への助言、専門機関との連携などを行うためにスクールカウンセラーを各学校へ派遣します。</p>	<p>①・小学校への派遣 2回/週 ・中学校への派遣 1～2回/週 ②全小・中学校に週1～2日程度の派遣 ③・児童・生徒及び保護者への情報発信及び啓発 ・関係諸機関との連携による問題の未然防止と啓発</p>	<p>教育委員会 教育支援課</p>

★(仮称)子ども・若者総合相談窓口	子どもや若者の様々な悩みに応える総合相談窓口を平成24年度から開設します。	①子ども・若者に係る相談に応じている区内の既存の相談機関15所を子ども・若者総合相談窓口として整備し、平成24年8月に開設しました。なお、15所の相談実績は次のとおりです。 来所相談 57件 電話相談 88件 ③子ども・若者の抱える課題に対して、切れ目のない細やかな支援を行うために、各相談機関がいっそう連携を深めていくとともに、相談窓口をさらに周知していく必要があります。	子ども家庭部子ども家庭課企画係
-------------------	---------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------

【中目標】こころの病気の早期回復と社会復帰、そして再発防止を支援します

小目標① こころの健康づくりと社会復帰に向けて、地域との連携・協力を進めます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
働く人のメンタルヘルス事業 ・ふれりワーク(復職)講座 ・個別相談	うつ病等の病気を持ちながら就労継続できるよう、当事者向けの講座を開催するとともに、家族や職場関係者も含めた個別相談を行います。	①・ふれりワーク講座 実施回数年2回 参加者実数12名 参加者延数33名 ・フォローアップ講座 実施回数年2回 参加者実数8名 参加者延数9名 ・個別相談 実施回数年12回 参加者実数10名 参加者延数11名 ②事業内容の再検討が必要である。 ③周知に力を入れ、参加者を増加させる必要があります。	健康部保健予防課
働く人のメンタルヘルスネットワーク連絡会	連絡会での情報共有や情報交換を通し、区内精神科医療機関、地域産業保健センター、ハローワークをはじめとする医療機関や就労機関等の相互の連携を深め、うつ病当事者が病気を持ちながらも就労継続できるよう、地域全体での総合的な支援を進めていきます。	①年2回実施 ②③引き続き課題の検討を実施する。	健康部保健予防課

小目標② こころの病気を持つ人や家族の安定した療養生活を支援します

デイケア	スポーツ、料理、創作活動、園芸等、様々なプログラム参加を通じて、生活習慣や対人関係を改善し、社会復帰のきっかけとなる場を提供します。	①開催回数：200回 参加者数延：1,465人 ②プログラムを通じて、今後も生活習慣や対人関係の改善等社会復帰となるよう実施していきます。 ③自立に向けての参加者に合ったプログラム提供をしていきます。	健康部保健センター
家族教室・OB会	統合失調症の家族が疾病や対応方法を理解したり、社会資源の情報を得たりすることを目的とした教室です。 プログラムに当事者や家族(参加者も含む)が発言する場を多く設けることで、経験を活かしたり、他者の体験を通じて今後の対応を考えたりするための一助としていきます。	①・家族教室 実施回数1回(5日制)、参加者実数19人 参加者延べ人数62人 ・OB会 実施回数4回、参加者実数24人、参加者延数40人 ②・家族教室 出席者の満足度「大変満足」「まあ満足」の合計の割合を80%以上にする。 ・OB会 引き続き患者を支える家族が情報交換できる場を設け、安定した生活を送れるよう支援していく。 ③周知方法を工夫し、参加者の増加を図っていきます。	健康部保健予防課

【中目標】女性の健康に関する拠点施設を整備し、正しい知識の普及を図ります

小目標① 女性の健康に関する拠点施設を整備します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★情報拠点施設の整備 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	だれもが気軽に女性の健康に関する情報を得られるように、「(仮称)女性の健康支援センター」(平成25年度開設予定)を整備します。 センターには、体験コーナー・情報コーナーを設置します。 体験コーナーでは、乳がん触知体験や乳がん自己検診法のビデオ視聴ができたり、簡単な自己測定器でからだのチェックができるようにします。 また情報コーナーでは、パネル展示やイベント情報の紹介、参考図書の閲覧ができるようにします。 なお、各種情報の案内や関係機関などを紹介するため、ナビ相談員を配置します。	①平成26年2月の開設に向けて、詳細に準備を進めました。 ②平成26年2月に(仮称)女性の健康支援センターを開設する。 ③(仮称)女性の健康支援センターには、体験・情報コーナーや参考図書の設置に向け、情報収集を密に行い有効な測定機器や資料を導入するなど、女性の健康に関する拠点として区民の健康度の向上に効果的なセンターづくりに取り組んでいきます。	健康部四谷保健センター

小目標② ライフサイクルに応じた女性の健康管理に関する正しい知識の普及を図ります

★ホームページの充実	平成25年度開設に伴い、「(仮称)女性の健康支援センター」の関連事業をはじめ、女性の健康支援に関する情報を充実していきます。 平成26年度からは、女性特有の「がん」、ライフサイクルに応じた女性の健康情報、女性の健康を支援する関係団体を紹介するページ等を順次追加していきます。	①実績なし ②(仮称)女性の健康支援センターの開設や新規事業の実施に伴い、情報提供数を増加していく。 ③(仮称)女性の健康支援センターの開設及び、新規事業の実施等に合わせて、女性の健康に関するホームページを充実していきます。	健康部健康推進課・四谷保健センター
★啓発教材の配布	区オリジナルの「女性の健康手帳」に、「(仮称)女性の健康支援センター」の関連情報を追加するなど、さらに内容を充実していきます。 また、世代に合わせた効果的な啓発教材をイベント等で配布していきます。	①区オリジナルの「女性の健康手帳」を1万部発行し、女性特有のがん検診票に同封して送付しました。また、健康推進課・各保健センター・特別出張所の窓口及び女性の健康週間イベントで手帳を配布しました。 ②「(仮称)女性の健康支援センター」の関連情報を追加していく。 ③今後は、新規事業等の実施や、より世代別の女性の健康課題において効果的な啓発教材を作成し、配布していきます。	健康部健康推進課・四谷保健センター
★女性の健康イベント	女性の健康週間など、「(仮称)女性の健康支援センター」を中心に、女性の健康イベントを実施していきます。	①24年度は女性の健康週間に、女性の健康相談・健康セミナー・リハビリメイク等を実施し延1,123名が参加しました。 ②(仮称)女性の健康支援センターの開所式と合わせ、女性の健康イベントを実施する。 ③より多くの区民に、女性の健康について関心を持ってもらうと共に「(仮称)女性の健康支援センター」を知り、利用してもらうためのイベントとなるよう創意工夫します。	健康部健康推進課・四谷保健センター

【中目標】女性の健康を支える活動を推進します

小目標① 女性の健康について相談する場や学習する場の充実を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★女性の健康相談	各保健センターの健康相談日に、女性の健康に関する相談を実施します。 必要に応じて、より専門的な相談窓口やがん検診の紹介、また乳がん自己触診法の指導を行います。	①保健師・栄養士・歯科衛生士による「女性の健康相談」を143回1,047人実施しました。(出展：新宿区の保健衛生) ②引き続き各保健センターの健康相談日に、女性の健康に関する相談を実施する。 ③がん検診の受診勧奨や乳がん自己触診法の指導等を行うとともに、必要に応じて女性の健康専門相談等を紹介していきます。	健康部保健センター
★女性の健康専門相談	女性の抱える健康不安に対して、専門医や助産師、保健師などが個別相談を行います。 婦人科相談、月経・妊娠(避妊含む)相談、排尿相談、性に関する相談など、多様な健康不安に応じていきます。	①産婦人科医師による、専門相談を年12回実施。相談者は33人。 ②引き続き、専門相談の周知に努め相談者数の増加に努める。また、現行の産婦人科医による女性の健康全般の専門相談の他、排尿や、更年期等課題別の専門相談を新たに1つ立ち上げる。 ③現行の専門相談の相談者数は、平成22年度の事業開始から微増しています。女性の健康イベント等の開催後、若干相談者が増加する傾向もあるため、周知に工夫が必要です。(仮称)女性の健康支援センターの開設や新規事業も実施していく中で、専門相談の周知に努めていきます。	健康部四谷保健センター
★女性の健康セミナー(講座・体験プログラム)	女性の抱える健康問題に対して適切な保健行動がとれるよう、健康教育を実施します。 またリラクゼーション教室や料理教室など、生活の中で実践していけるような体験型健康プログラムを実施します。	①実績なし ②平成25年度からの新規事業として実施する。(平成25年度は、女性の健康講座を年1回、女性の体験型健康プログラムを年2回実施) ③女性の健康に関する課題や関心事について、情報収集を迅速かつ密に行い実施内容を検討し、区民ニーズに合った講座を開催します。	健康部四谷保健センター

小目標② 女性の健康づくりを進める交流活動を支援します

★交流活動に対する支援	同じ健康不安を抱える女性が、仲間との交流を通じて援助し合い、悩みを解決していけるような交流活動グループの設立とその活動を支援します。	①実績なし ②平成27年度までに、2団体を設立する。 ③平成25年度に、女性の健康課題からグループ化が可能な課題や、活動支援の体制等を検討し、自主的な交流活動グループの立ち上げ準備を行います。	健康部四谷保健センター
-------------	--------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

小目標③ ネットワークを構築し、女性の健康づくりを推進します

★(仮称)女性の健康支援ネットワーク連絡会の構築	関係機関による幅広いネットワークを構築し、地域全体で女性の健康づくりの推進を図ります。連絡会の開催やイベント等の共同企画・運営など、ネットワークを活用し、効果的な事業展開を行います。	①実績なし ②平成25年度中に、ネットワーク連絡会の準備会を開催する。 ③平成25年度に、女性の健康支援に関する医療や活動団体の情報収集を行うとともに、庁内の関連部署とも連携を図り、ネットワークづくりの体制について検討します。	健康部四谷保健センター
--------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

【中目標】女性特有のがん対策を推進します

小目標① 再掲 子宮頸がん予防ワクチン接種を推進します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★子宮頸がん予防ワクチン接種事業	子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防し、子宮頸がんの発症を予防するため、区が実施主体となり、公費負担によるワクチン接種事業を行います。また、がん検診普及啓発リーフレット内にコラムの掲載及びPTAへ説明会等により、ワクチン接種に関する知識の普及啓発を図ります。 なお、対象は、中学1年生～高校1年生の年齢に相当する女子となります。	①延接種回数 2,854回 6月にPTAへワクチン接種に関する説明会を実施。8月には対象者(3,250人)へワクチン接種勧奨の案内及び普及啓発リーフレットを個別送付。 ②③平成25年4月1日から、予防接種法に基づく定期接種を行っていますが、副反応について、ワクチンとの因果関係を否定できないため積極的な勧奨を差し控えるよう国から勧告があり同年6月に、積極的な接種勧奨を一時的に差し控える状況となりました。今後は、国の動向を踏まえながら対応していきます。	健康部保健予防課・健康推進課

小目標② 子宮頸がん検診及び乳がん検診の受診率の向上をめざします

女性特有のがん検診受診勧奨事業	子宮頸がん及び乳がん検診の受診率向上のため、がん検診普及啓発リーフレットの作成・配布をはじめ、PTAへの説明会等を実施するなど、がんの早期発見に対する正しい知識の普及・啓発を図ります。	① ・6月にPTAへ子宮がん、乳がん検診に関する説明会を実施。 ・がん検診普及啓発リーフレットを作成し、区の各施設へ配布。 ・ふれあいフェスタ2012のブース出展にてがん検診普及啓発ビデオを流し、がん検診普及啓発リーフレット等を区民に直接配布。 ②子宮がん、乳がん共に検診受診率50%を目標とする。 ③受診率を向上させるためには、まずがん検診に関心をもってもらうことが必要であり、今後とも受診率向上に有効な受診勧奨の方法を検討し実行していきます。	健康部健康推進課
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

【中目標】生涯にわたって健康をつくる食習慣を実践します

小目標① 規則正しい食生活を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
母親学級	子育て世代を対象に、妊娠中の食事のとり方や食事バランスについての情報提供や相談を行い、妊娠期からの食育を推進します。	①【受講者数】 24年度： 375人 ②出産に対する不安の多い妊産婦へ、食の安全や「食」に関する正しい最新情報を提供していきます。 ③正しい最新情報を提供できるよう厚生労働省等の関連各所と連携していきます。	健康部保健センター
乳幼児健康診査時の栄養相談・食事指導	3・4か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査時に栄養相談、食事指導を行います。	①【食生活支援情報提供者数】 24年度： 5733人 ②母子の健全な食生活支援のために必要な情報を提供します。 ③今後も個別相談による個々の母子の状況に応じた支援を充実させます。	健康部保健センター
離乳食講習会	離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの正しい食習慣の支援を行います。	①【受講者数】 24年度： 936人 ②食育の観点から、食べ方なども含めた「食」全体に係わる内容も充実させていきます。 ③離乳食に対する不安を取り除くためわかりやすい講習を心がけ、保護者の食に対する意識向上を目指します。	健康部保健センター
幼児食教室	1歳児と保護者を対象に、離乳食から幼児食への移行ができ、自分で食べることや正しい食習慣が確立するよう、調理実習・試食を交えた講習を行います。	①【受講者数】 24年度： 291人 ②食育の観点から、食べ方なども含めた「食」全体に係わる内容も充実させていきます。 ③22年度より1歳児食事講習会を追加で実施し、計画通り事業が進んでいます。さらに1歳児食事講習会をより広く周知するため、関係機関との連携を図っていきます。	健康部保健センター
育児相談	離乳食や幼児食、授乳や食べ方等についての個別相談を行います。	①【食生活支援情報提供者数】 24年度： 46回 272人 ②育児における母子の健全な食生活支援のために必要な情報を提供します。 ③今後も個別相談による個々の母子の状況に応じた支援を充実させます。	健康部保健センター
病態別健康教育	糖尿病、循環器疾患、メタボリックシンドローム等、生活習慣の改善により、予防できる病気の正しい知識の普及と、食生活改善について情報提供を行い、健康増進を支援します。	①【受講者数】 24年度： 8回 189人 ②より多くの区民の方が興味を持って参加されるよう、区民のニーズにあったテーマの教室を開催していきます。 ③今後はより生活習慣病予防の実践につながるよう内容を充実させます。	健康部保健センター
地域団体への出張講習	地域のグループからの要望に応じて、介護予防のための食事や女性の健康づくりのための食生活などの講習を地域に出向いて行います。	①【実施回数 受講者数】 24年度： 37回 1922人 ②さまざまな方に出張講習を知ってもらえるように周知し、より充実した内容にしていきます。 ③幅広い年代へ食と健康づくりの情報を発信するため、さまざまな地域グループ、団体と協力し、実施回数を増加させます。	健康部健康推進課・保健センター

★特定給食施設での健康教育	社員食堂等で健康や食に関する情報提供を行い、各施設の対象者の特性に合わせた食育を推進します。	①管理講習会の実施 3回 ②管理講習会の実施 3回 ③同じ種類の給食施設間の横のつながりの機会をつくり、相互の情報交換等することにより、区全体で健康教育を実施する施設が増え、内容が充実していきます。	健康部健康推進課 健康事業係
小児生活習慣病予防健診	身長や体重測定、血糖値や中性脂肪など血液検査により、発育期の健康状態を把握し、食生活をはじめとする日常生活を見直すきっかけとします。	①平成24年度受診者数 小学校 200人、中学校 61人 ②事業の目標（水準） 小学校 207人、中学校69人	教育委員会 学校運営課
食育・給食だより等の発行・配布	給食だよりや献立表など家庭に配布するお便りに、栄養バランスの良い食事のとり方や伝統行事、旬の食材を使った献立、給食ができるまで、食中毒予防など、食育についての情報を提供します。	(子ども家庭部) ①給食だより平成24年度 4回、献立表 12回 ②給食や乳幼児の食生活について情報を提供し、子どもの食についての理解を深める。 ③多くの保護者に子どもの食に対する意識を高めてもらえるよう、内容の充実を図ります。 (教育委員学会 学校運営課) ①全40校で毎月配付	子ども家庭部保育課・ 子ども園推進担当課・ 教育委員会 学校運営課
給食試食会	給食の目的や内容等についての理解を深め、家庭での食育に生かすため、保護者（なお、子ども園では地域の未就学児の保護者）を対象に年1～2回給食の試食会を行います。	(学校運営課) ①小学校 36回/29校 中学校 9回/9校 特別支援学校 1回/1校	子ども家庭部子ども園推進担当課 教育委員会 学校運営課

児童館の幼児サークルでの食育講座	児童館で行われている幼児サークルの参加者を対象に、規則正しい食生活の確立に向けて食育講座を行います。	①平成24年度 6回 参加者119人 ②目標水準 各館年間1回実施 ③今後の課題 実施館に偏りがあるため、各館実施回数の調整が必要です。	子ども家庭部子ども総合センター
離乳食体験講座	保護者に食育への関心を持ってもらうことを目的に、離乳食の作り方、調理実演、試食を行います。食の大切さとともに、手軽な離乳食の作り方を身につけられるよう、わかりやすく指導します。	①栄養士が主体となって離乳食の作り方をプリント等で知らせています。調理実習は場所がないため実施していません。試食を兼ねた講座として行っているのは1園のみ、乳児の保護者57名、幼児の保護者37名が参加しました。 ②各園の状況に応じて、実施。 ③保護者がサンプルケースを見て、刻みの大きさや食材、調理形態等について知ることができるように働きかけます。	子ども家庭部保育課・子ども園推進担当課
★歯から始める子育て支援	年度末年齢3歳から6歳の子どもの対象に、地域の歯科医院で歯と口の健康チェックを行い、希望により歯の質を高めるフッ化物塗布を行います。その際、歯科の立場から食育についての情報を提供します。	①平成24年度 受診者数（実人数） 2,951人 ②目標水準 受診者数の増加 ③年度末年齢3歳～6歳を対象に実施していますが、年齢が上がるにつれ、受診率が低くなる傾向にあるため、継続的な受診につながるよう、区民への普及・啓発を行うとともに、協力歯科医療機関に対し、現状について情報の提供を行い、受診者数の増加を図ります。	健康部健康推進課
はじめて歯科相談・にこにこ歯科相談	1歳児、2歳児を対象に歯科医師及び歯科衛生士による歯科相談を行います。特に、むし歯予防を目的とした食に関する情報提供や上手に食べるための口腔機能の発達に関する情報提供、個別相談を行います。	①はじめて歯科相談 実施回数24回 受診者数1,231人 にこにこ歯科相談 実施回数24回 受診者数978人 3歳児歯科健診う蝕り患率12.9% ②3歳児歯科健診う蝕り患率の低下 ③低年齢からの保健指導を充実させむし歯予防と健全な口腔機能の育成を図ります。またフッ化物塗布事業との連携を図ります。	健康部保健センター
★地域活動歯科衛生士による健康教育	ボランティアで活動する地域活動歯科衛生士が、保育園や幼稚園などに出向いて、主に園児を対象に上手なおやつ選び方、食べ方、歯の磨き方などをお話します。	①平成24年度 歯科健康教育実施回数 53回 ②目標水準 歯科健康教育の実施回数 毎年50回以上 ③食育の観点を含めた歯科健康教育を行うことにより、園児の食に対する醸成、歯と口の健康づくりをさらに推進します。また、対象や健康教育の内容の見直しを行いつつ継続して実施します。	健康部健康推進課

小目標② 自立した食生活を送るための知識や技術の向上を図ります

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★メニューコンクール	小中学生や親子を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中でテーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解を深め、食を大切にすることを養うとともに、健康的な食生活を身につけていきます。	①開催回数 1回(応募作品 332作品) ②開催回数 1回 ③多様な食育の課題について、考える機会とするため、よく噛む、味わって食べる等の食べ方や、食と健康などのテーマも取り上げていきます。	健康部健康推進課
食生活改善教室	調理実習を通して、男性の料理教室や減塩のための料理づくりなどの講習を行います。	①【実施回数、参加者数】 24年度 6回 107人 ②調理実習を通して、食と健康への興味を深め、作って食べる楽しさを実感できる教室づくりに努めます。 ③これからも多くの方に食の意識を高めてもらえるよう、魅力的な教室を開催します。	健康部保健センター
小中学生対象の食育講座	児童館を利用する小中学生を対象に、実際に料理を作りながら、どのような料理が体に良いのかを学ぶための食育講座を行います。	①平成24年度 5回実施 参加者71人 ②目標水準 年間10回実施 ③今後の課題 児童館への周知を行い、各館1回の実施を目標とします。	子ども家庭部子ども総合センター

★児童指導員への食育研修	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育や栄養に関する研修を行います。そして、各館での食育事業を充実したり、食事について子どもへ適切なアドバイスができるようにします。	①平成24年度 実施1回 参加者数 30名 ②年度に1回、職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、アドバイスを研修に組み入れていきます。	子ども家庭部子ども総合センター・健康部健康推進課
多様化給食(バイキング給食、リクエスト給食、セレクト給食)	児童・生徒が自らの栄養量やバランスを考えて選ぶことを学ぶために、バイキング給食(自分で考えて盛り付ける)やリクエスト給食(もう一度食べたいメニューをリクエストする)、セレクト給食(おかずやデザートなど複数のメニューから選んで予約する)などの多様化給食を実施します。	① ●バイキング給食 小学校 17回 / 9校 中学校 12回 / 4校 ●リクエスト給食 小学校 122回 / 18校 中学校 35回 / 7校 ●セレクト給食 小学校 26回 / 15校 中学校 2回 / 1校	教育委員会 学校運営課
給食食材の食品群表示	給食の献立を通し、栄養バランスのよい食事を3つの食品群もしくは6つの食品群を使って表示することで、給食で食べている各食材の体の中での働きを学びます。	①全40校で献立表に3つの食品群を表示	教育委員会 学校運営課
★食育教材の貸し出し	保育園や幼稚園、学校での食育授業をわかりやすく、充実させるために、エブロンシアターやパネルシアター、塩分濃度計などの教材を貸し出します。	①6件 ②12件 ③もっと多くの施設で食育活動に活用してもらえるように、PRに力を入れていきます。	健康部健康推進課

小目標③ 食の安全について正しい情報提供を行います

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
消費者講演会・懇談会等	区民を対象に、食の安全性や流通過程などについて幅広く情報を提供し、理解を深めてもらうため、食品衛生に関する講演会及び食品の実験講座を行います。	①消費者講演会46人、消費者懇談会27人、児童館および地域センターでの講習会77人、保育園での手洗い指導20人（平成24年度食品衛生業務報告書より） ②目標値：29年度までに消費者講演会・懇談会等の参加者数を180人にします。 ③今後より多くの区民に普及啓発していくために区民に関心の高いテーマ・講師を選択し実施していく必要があります。	健康部衛生課食品保健係
食品衛生講習会	一般消費者に食品を提供する事業者や給食提供者に対して講習会を行い、食の安全について正しい知識の普及啓発を行います。	①営業者及び従事者：45回2,137人、食品衛生自治指導員等：2回110人、集団給食施設従事者：3回460人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②区内の食品衛生責任者等の食品取扱関係者に対し、食品の衛生的な取扱方法や食中毒予防方法等の食品衛生上必要な事項についての衛生教育を行い、自主的衛生管理の向上を図ります。 ③今後より多くの関係者に衛生教育を行うことができるよう講習会の参加率を向上させていきます。	健康部衛生課食品保健係
地域への出張講習会	地域に出向き、区民を対象に、日常生活に密着した食品の安全性に関する情報提供や意見交換を行います。手洗い実験などの体験型講座やミニ講座も設けます。	①8回368人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②地域に出向き、区民を対象により日常生活に密着した食品の安全性に関する情報提供や意見交換を行います。 ③より多くの人に講習を受けてもらえるよう講習内容の見直しや改善を行い、さらなる利用者の増加を図ります。	健康部衛生課食品保健係
食品衛生フェア	8月の食品衛生月間に、食品衛生協会と協働で食品衛生フェアを実施します。フェアでは、手洗い検査や街頭相談、食品衛生クイズなどを行い、広く消費者に食の安全性に関する普及啓発を行います。	①手指の検査人数100人、アンケート人数150人、来場者数650人（平成24年度食品衛生業務報告書） ②新宿区食品衛生協会と協働してイベントを行うことで、広く消費者に食中毒予防等の食品衛生の普及と啓発を図ることを目標としています。 ③食品衛生フェアでより多くの消費者に食品衛生の普及啓発を行えるよう、魅力的な催しを企画し実施していきます。	健康部衛生課食品保健係
食品衛生カレンダー	食中毒予防や食育等について普及啓発を行うため、食品衛生カレンダーを作成し、区民に配布します。	①発行部数：3600部（平成24年度食品衛生業務報告書） ②区民へ食品衛生情報を提供し食中毒予防のための知識を普及啓発するため、身近で活用してもらえるカレンダーを作成し配布しています。 ③今後も最新で理解しやすい内容を提供できるよう内容を精査し、改善していきます。	健康部衛生課食品保健係

検査機材の貸し出し	手洗いの重要性を体験してもらうため、手洗いチェッカーや洗浄度測定機器などの検査機材を希望者に貸し出します。	<p>①3回（衛生教育教材貸出書）</p> <p>②食品衛生の基本となる手洗いについて、手洗いの重要性を再認識し、正しい手洗い方法を習得してもらうために検査機材を貸し出します。</p> <p>③今後より多くの人に活用してもらうため、貸し出しについて広く周知を図っていきます。</p>	健康部衛生課食品保健係
食品衛生DVDの作成	食の安全について理解を深めるため、手洗いや調理器具類の消毒方法などの内容をDVDにし、希望に応じて貸出を行います。	<p>①16件（衛生教育教材貸出書）</p> <p>②正しい手洗い方法、調理器具類の消毒方法、嘔吐物の処理方法等についてのDVDを貸し出すことにより、食の安全や食品衛生について理解を深めてもらいます。</p> <p>③今後より多くの人に活用してもらえるよう貸し出しについて広く周知を図っていきます。</p>	健康部衛生課食品保健係
食品表示に関する相談	正しい食品表示が行われるよう、食品業者の相談に応じ、指導します。	<p>①食品衛生法に関する表示相談：698件 健康増進法に関する表示相談：121件</p> <p>②食品取扱事業者が表示に関する関係法令の正しい知識を持ち、消費者に対し適正な表示を提供できるよう指導します。</p> <p>③今後も、事業者が正しい知識を習得し、不適正な表示を行わないよう指導します。</p>	健康部健康推進課・衛生課
食品安全連絡会	食品の提供や食品の安全について指導等を行う関係各課の担当者により、食に関する情報の共有化・高度化を図り、区民の食の安全確保と豊かな消費生活の実現を図ります。	<p>①食品安全連絡会としての会議は開催なし。消費者庁から貸与された検査機器を用いた区民持ち込み食品の放射性物質検査の実施（平成24年10月～）にあたり、放射能影響等対策部会等を通じ、関係各課との連携を随時行いました。</p> <p>②区民の食の安全に資する課題抽出のために、会議体の各メンバーから積極的に情報収集を行っていきます。</p>	地域文化部消費者支援等担当課

【中目標】食の大切さを見直し、食文化を継承していきます

小目標① 食に感謝するところを育み食事のマナーを身につけます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
再掲 ★メニューコンクール	小中学生や親子を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。コンクールの中でテーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解を深め、食を大切にすることを養うとともに、健康的な食生活を身につけていきます。	①開催回数 1回(応募作品 332作品) ②開催回数 1回 ③多様な食育の課題について、考える機会とするため、よく噛む、味わって食べる等の食べ方や、食と健康などのテーマも取り上げていきます。	健康部健康推進課
再掲 ★児童指導員への食育研修	日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育や栄養に関する研修を行います。そして、各館での食育事業を充実したり、食事について子どもへ適切なアドバイスができるようにします。	①平成24年度 実施1回 参加者数 30名 ②年度に1回、職員向けの研修を実施する。 ③学童クラブで提供しているおやつメニューについて、アドバイスを研修に組み入れていきます。	子ども家庭部子ども総合センター・健康部健康推進課
食育・マナーに関する情報提供	乳幼児に好ましい生活リズムをつけるための「はやね、はやおき、あさごはん」の実践をはじめ、箸の持ち方や配膳などの基本的なマナーについて、子どもへの指導方法を保護者を対象に情報提供します。	①全体保護者会は各園年1回、クラス別保護者会は年2回実施し、そこで生活習慣の大切さや食事のマナーや箸の持ち方を伝えています。また、園便り、クラス便り等で適宜情報提供しています。 ②今後も繰り返し食事の大切さを伝えていきます。 ③保護者が食事のマナーや食育についての理解が深まるように、保育者は伝え方を工夫していきます。	子ども家庭部保育課・子ども園推進担当課
もぐもぐごっくん講習会	乳幼児の保護者を対象に、「口腔機能(噛み方・飲み込み方等)」の発達について講習会を行います。	①実施回数 27回 受講者数468人 ②年齢に伴った口腔機能の知識を普及させ、健全な母子関係と乳幼児の健やかな発育を促すことができるよう支援します。 ③乳幼児が集まる教室や施設等と協力し、講習会の機会を増やします。	健康部保健センター
もぐもぐごっくん歯科相談	子どもの食べ方などに不安のある保護者を対象に、口腔機能専門の歯科医師が個別相談を行います。	①実施回数 24回 相談者数120人 ②適切な助言を行い、保護者の口腔機能に関する不安を取り除き、乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。 ③保健センターにおいて口腔機能について相談に応じる体制があることをより広く周知していきます。また、関係機関との連携を図っていきます。	健康部保健センター

小目標② 食文化の継承のための活動を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★食育講座	地域団体や児童館等施設からの要望に応じ、調理実習や食体験を通して、行政、食育ボランティアや民間企業との協働により食育講座を行います。	①実施回数63回 受講者数1,316人 ②実施回数60回 受講者数1,200人 ③食を通じた健康づくり、マナーの習得等、さまざまな食育のテーマに沿った食育講座を展開していく必要があります。	健康部健康推進課
再掲 児童館の幼児サークルでの食育講座	児童館で行われている幼児サークルの参加者を対象に、和食の良さ・外国の食事の良さを知るための食育講座を行います。	①平成24年度 6回 参加者119人 ②目標水準 各館年間1回実施 ③今後の課題 実施館に偏りがあるため、各館実施回数の調整が必要です。	子ども家庭部子ども総合センター
給食での年中行事に合わせた行事食	日本古来の年中行事に合わせた行事食には、季節ごとに、またそれぞれに意味が込められています。そうした行事食を給食に取り入れ、児童・生徒の食文化を大切にすることを養います。	(学校運営課) ① 小学校 190回/19校 中学校 57回/6校 特別支援学校 4回/1校	子ども家庭部保育課・子ども園推進担当課・教育委員会学校運営課

小目標③ 食の生産や流通等について理解を深め、環境と調和を図っていきます

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
学校給食における地産地消の導入と促進	地産地消の意義を理解し、学校給食の食材料として、東京都産を導入する学校を増やし、使用する量や種類の増加を進めます。	① 小学校 21校 中学校 9校	教育委員会学校運営課
給食食材の産地表示	給食で使用する産地を表示し、自分たちが食べている食事は、いろいろな地域や国から運ばれてくることを知ってもらいます。	(子ども家庭部) ①22園全ての園で産地の表示を行っています。 ②全ての園で、米・魚・肉・野菜・果物について産地表示を行う。 ③継続して産地の表示を行っています。 (学校運営課) ① 小学校 28校 中学校 8校 特別支援学校 1校	子ども家庭部保育課・子ども園推進担当課・ 教育委員会学校運営課
野菜の栽培活動	体験活動として、園庭やプランターなどで野菜の栽培に取り組みます。また収穫した作物は調理実習や給食の献立に取り入れ、食べ物が自分たちの口に入るまでにかかる時間や手間を理解し、喜びやおいしさをともに分かち合います。	(子ども家庭部) ①区立保育園12園区立子ども園10園で野菜の栽培を実施しています。 ②引き続き取り組んでいく。 ③調理体験は栄養士や調理師とも連携し実施していきます。	子ども家庭部保育課・子ども園推進担当課・ 教育委員会教育指導課

給食残飯のリサイクル	環境に配慮し、給食から発生した食品廃棄物を肥料や飼料などにリサイクルします。	(子ども家庭部) ① 12園全ての園に生ごみ処理機を設置 ② 全ての園に生ごみ処理機を設置し、リサイクルに努める。 ③ 今後も各園で生ごみのリサイクルに努めます。 (学校運営課) ① 小学校 21校 中学校 8校 特別支援学校 1校	子ども家庭部保育課・教育委員会学校運営課
------------	----------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------

【中目標】食を通じたコミュニケーションを広げます

小目標① 食に携わるネットワークを活用した食育を推進します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★食育ネットワークの構築	食育に関わる地域団体や、民間企業等とともにネットワークを作り、活動に必要な情報交換を行い、協働による食育活動を推進します。	①なし ②平成25年度は、食育ネットワークを立ち上げる。 ③ネットワークに参加した企業、団体等の協働による食育活動の内容を明確にし、地域での食育活動が活発につながることを目指します。	健康部健康推進課
★地域の食育活動のコーディネート	地域の会食グループや自立支援施設の調理講習など、地域の食育活動のニーズをつかみ、適切な食育プログラムを提案して地域の食育活動が拡大するようコーディネートします。	①平成21年度 延活動人数100人（食育講座、食育フォーラム、催し物等） ②目標値 平成21年度100人、平成22年度150人、平成23年度150人 ③児童館、幼稚園、保育園等食育ボランティアの活動の場が広がり、前年より延活動人数が60人増加しました。さらに、活動の場を拡大していきます。	健康部健康推進課

小目標② 共食を通じた食のコミュニケーションを拡大します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
ふれあい給食	家族や保護者、地域の方等を招いて給食をともに食べることを通し、コミュニケーションを広げるとともに、食物を大切に作る気持ち、相手を思いやる気持ち等を育てます。	①小学校 33回/6校	教育委員会学校運営課
ランチルームでの給食	教室とは違う雰囲気、場所で給食を食べることにより、ともに食べる楽しさを味わいます。	① 小学校 565回/13校 中学校 30回/3校	教育委員会学校運営課

高齢者食事サービス事業助成	一人暮らし等の高齢者を対象に、外出機会や閉じこもり防止を目的に会食形式による食事サービス事業を実施している団体に対し、事業助成を行います。	①14団体 ②一人暮らし等の高齢者のひきこもり防止、ふれあいの機会の提供 ③食事サービスボランティアの高齢化が進んできているため、シニア世代やより若い世代に活動を周知していく必要があります。	福祉部高齢者福祉課高齢者事業係
落合三世代交流サロンカフェプロジェクト	幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場をつくることを目的とし、毎週火曜日にカフェをオープンしています。その他に料理講座なども実施しています。	①カフェ開催（実施回数51回）、利用者数1,268人 講習会等は実施なし。 ②毎週火曜日午前11時～午後1時にカフェを開催 料理講習会等を年2回程度実施する。 ③カフェの開催時間及び回数の増加についての検討をします。またカフェプロジェクトに参加するスタッフの増員を図ります。	子ども家庭部子ども家庭課

小目標③ 食育ボランティアの育成と活動を支援します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
★食育ボランティアの育成と活動支援	食育ボランティアが幅広い年代を対象に、多様な食育活動ができるよう研修を通じて育成し、地域における自主的な活動を展開していきます。	①ボランティア研修 3回 ボランティア活動延べ人数 156人 ②ボランティア研修 3回 ボランティア活動延べ人数 150人 ③24年度は、箸の使い方をテーマにした食育講座をスタートしました。今後も、食育ボランティアが中心となって、多様な食育の取組みを支援していきます。	健康部健康推進課
★食育推進リーダーの育成	幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また食育推進リーダー連絡会等を通して、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	①食育推進リーダー連絡会（年2回）の実施 「学校食育計画を踏まえた実践事例集」の作成 ②食育推進リーダーを中心とした食に関する指導を全校で実施 ③食育推進リーダーの育成により、食育推進のための校内指導体制の充実を図ります。	教育委員会教育指導課

小目標④ 食を通じて国際交流や多文化共生を推進します

事業名	主な事業内容	①平成24年度の実績 ②事業の目標(水準) ③今後の課題、方針、改善等	担当課・係
児童館で世界食堂	多文化共生のまち新宿の特徴を生かし、新宿に住む様々な国の人々に協力を求め、各国の料理と一緒に作り、食べることにより、理解を深めます。	①平成24年度 3回 参加者41人 ②目標水準 全館で5回程度 ③今後の課題 各館でおやつ作り・お昼作りは行っているが、外国の人を招いての調理は行っていません。今後は、調理に参加してくれる人を探す必要があります。	子ども家庭部子ども総合センター
学校給食で世界の料理	世界の料理を学校給食の献立に取り入れることにより、その国への興味や関心を高め、異なる食文化を知ることができるようにします。	① 小学校 282回/27校 中学校 98回/6校	教育委員会 学校運営課
多文化交流プログラム 国際理解講座	国際理解の視点から、様々な国の文化を学ぶプログラムの中で、その国の料理作りや食べるという体験型の講座を行っています。	①9講座 210名 ②25年度多文化交流プログラムは、国際理解から外国籍住民等との交流に重点を置いた内容に変更したことから、体験型講座については実施予定なし。(異文化交流のテーマとして食べ物を取り上げる場合はあり) ③次年度以降のプログラムについては未定	新宿未来創造財団